

介護老人福祉施設 幸風苑 料金表

令和6年10月1日現在

1. 介護報酬に係るもの(利用者負担1割、2割または3割負担)

項目	区分	体制等	要介護度区分	介護報酬		利用者負担額		
				単位	金額(10割)	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
①基本額	種別:介護老人福祉施設サービス(介護福祉施設) 1日につき							
	II型(多床室)	夜間勤務体制基準型	要介護1	603 単位	6,560 円	656 円	1,312 円	1,968 円
			要介護2	672 単位	7,311 円	732 円	1,463 円	2,194 円
			要介護3	745 単位	8,105 円	811 円	1,621 円	2,432 円
			要介護4	815 単位	8,867 円	887 円	1,774 円	2,661 円
			要介護5	884 単位	9,617 円	962 円	1,924 円	2,886 円
②加算額	送迎を行う場合	片道につき		184 単位	2,001 円	201 円	401 円	601 円
	療養食加算	対象者のみ	1回	8 単位	87 円	9 円	18 円	27 円
	サービス提供体制強化加算(I)	1日につき		22 単位	239 円	24 円	48 円	72 円
	サービス提供体制強化加算(II)	1日につき		18 単位	195 円	20 円	39 円	59 円
	サービス提供体制強化加算(III)	1日につき		6 単位	65 円	7 円	13 円	20 円
	若年性認知症入所者受入加算	1日につき		120 単位	1,305 円	131 円	261 円	392 円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	(7日を限度)		200 単位	2,176 円	218 円	436 円	653 円
	夜勤職員配置加算(III)口	1日につき		15 単位	163 円	17 円	33 円	49 円
	短生緊急短期入所受入加算			90 単位	979 円	98 円	196円	294円
	生産性向上推進体制加算(I)	1か月につき		100 単位	1,088円	109 円	218円	327円
	生産性向上推進体制加算(II)	1か月につき		10単位	108円	11 円	22円	33円
③加算	介護職員処遇改善加算(I)	1か月につき		1ヶ月の①②の総単位数×14.0%×10.88円の1割、2割、3割分				
利用者負担の計算方法			①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.88円(川崎市の地域加算)－9割分、8割分または7割分(小数点以下切捨て)＝利用者負担(1割分、2割分または3割分) 但し、金額は小数点以下切捨てなので、多少の誤差がでます。					

2. その他の費用(利用者負担10割)

居住費	多床室	(室料+光熱水費相当)	1日につき		1,110 円
食費		(食材料費+調理費相当)	1日につき		朝食 432 円
但し、居住費及び食費について、利用者世帯の所得による利用者負担段階が第1段階から第3段階までの利用者が負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している額が負担限度額となります。					昼食 792 円
					夕食 576 円
					実費
教養娯楽費		(希望により参加するクラブに係る材料代等)			実費(市場価格相当額)
私物洗濯代		(クリーニング代)			1,000 円
理美容代		(希望する場合) (カット代)	1回につき		80 円
日用品費(身の回り品について施設での提供を希望する場合)			1日につき		80 円
内訳一 歯磨き粉、歯ブラシ、洗顔・手洗い石鹸、ティッシュ、ウェットティッシュ、タオル各種、綿棒					
上記によらず、個別に提供する場合					
・歯磨き粉(1本) 100 円					
・歯ブラシ(1本) 200 円					
・洗顔・手洗い用石鹸(1個) 100 円					
・ティッシュペーパー/ウェットティッシュ(1箱) ヘーパー100 円 ウェット400 円					
・タオル各種(1枚) 250 円					
・綿棒(50本入り) 150 円					
* 施設での提供を希望しない場合、身の回り品はご持参願います。					

3. 介護保険運営基準外の費用(利用者負担10割)

・ 趣味・嗜好品、外注食・喫茶室の飲食代	実費(喫茶代100~500円位)
・ 希望者を対象にした行事に係る費用	実費
・ 個人の希望で遠方の病院等へ通院する際の送迎に要する費用	実費(公共交通機関相当額)